

## 平成 28 年 第 7 回 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 28 年第 7 回教育委員会が平成 28 年 7 月 8 日午後 3 時に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成 28 年 7 月 8 日 (金) 午後 3 時から
- 2 場 所 清瀬市役所本庁舎第 2 委員会室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)  
宮 川 保 之 (教育長職務代理)  
稲 田 瑞 穂 (委員)  
粕 谷 衛 (委員)
- 5 出席説明者 石 川 智 裕 (教育部長)  
栗 林 昭 彦 (指導課長)  
粕 谷 勝 (教育総務課長)  
佐 藤 信 明 (教育総務課副参事)  
山 下 晃 (生涯学習スポーツ課長)  
伊 藤 高 博 (図書館長)  
五十嵐 弘 一 (博物館長)  
小 熊 克 也 (統括指導主事)
- 6 書 記 小 林 真 吾 (教育総務課庶務係長)  
大 津 雄 平

平成 28 年第 7 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 28 年 7 月 8 日  
午 後 3 時

- 日程第1 会議録署名委員の指名  
稲田委員
- 日程第2 教育長報告、教育部長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 議案第13号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第5 報告事項1 平成28年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）報告書について
- 日程第6 報告事項2 展示室の展示替えについて
- 日程第7 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項  
教育長が開会を宣言し、議事に入る。

(坂田教育長)

それでは定刻になりましたので、第7回教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに日程第1「会議録署名委員の指名」でございますが、稲田委員、よろしく願いいたします。

日程第2、教育長報告ということで、私からご報告をさせていただきます。お手元に資料を配らせていただきました。目をお通しいただきながら、お話を聞いていただければと存じます。

芝山小学校だよりから人材育成を考えるとということで、7月号芝山小学校の学校だよりにあった囲み記事を読ませていただきます。執筆は鈴木副校長とのことです。

「傘立ての話。6月のある雨の日のことです。朝校舎を巡回していて嬉しくなりました。写真を見て何かお気づきになりませんか。高学年の傘立ての中の傘は、みんなしっかりと巻いて留められていました。傘は広がっていると危険ですし、壊れる原因にもなります。分かっているのに急いでいるとつい閉じるだけになってしまいがちです。きっと家庭でも日ごろから話をしていただけていることと登校にゆとりがあったのでしょう。これからも続くといいですし、低学年・中学年にも学校とご家庭と一緒に伝えていきたいことです。」

以前新聞に中学生が「脚下照顧」という文章を投稿していました。彼が玄関で靴を乱雑に脱ぎ捨てていたら、翌朝その靴の上に一枚の紙が載っていたそうです。そこには「脚下照顧」と書かれていた。たぶん母が書いたものだろうと彼は思う。意味が分からなかったので辞書で調べてみた。「自らの足元をしっかりと見よ、そして自身をしっかりと反省せよ」とあった。それ以来彼は玄関で靴を脱ぐたびにこの四字熟語が頭によぎるそうです。彼は最後に「この四字熟語を通して自らの背筋がほんの少し伸びたように感じた、まだまだだがこれからは足元をしっかりと見つめて生きていきたい」と結んでいました。

「靴箱を覗くと子供の様子がわかる」「黒板のサンがきれいなクラスは良いクラス」「返事とあいさつ、ありがとうの言葉があふれる学校は子供を確かに育てられる学校」等、これまでも教育界には「環境は心を育て、心は環境を変える」ことを表す名言が伝えられている。

小学校英語や道徳の教科化、学力向上、アクティブラーニング、カリキュラムマネジメント。教育はいま戦後最大の改革が進んでいます。もちろんこれも重要です。この理念や施策の具現化は学校である限りは責任でもあり使命でもあります。しかし「人としていかに生きるか」を教えることも学校の役目であ

ります。本来であればこれがあって初めて学力も体力も健全育成も論ずることができません。

だからこそ、鈴木副校長が傘立ての様子に気づいたように、日常生活の中で「人としていかに生きるか」を考えさせるような、また「よりよく生きること」を導くような、小さな出来事、事実を見逃さない「教師の目」を育てなければなりません。そしてそれを伝え、評価し、次なる行動に結びつける手間を惜しんではなりません。

このような能力・行為はいわゆる「センス」も大きく影響します。「教師は職人的資質が必要とされる職業である」という言葉の根拠でもあります。職歴を重ねてきたベテラン教師の中にも、このような「目」をもつことができないものもいれば、若手教員であっても感覚的に「子供が伸びる材料の収集と評価」ができるものもいます。しかし「センス」で事を片づけてしまっただけでは「人材育成」は全く機能しません。

だからこそ、「泥臭いOJT」をもう一度見直したいと考えます。「職人的資質・能力」は教育委員会が実施するようなスマートな集合研修では決して身に付けることはできず、資質・能力の高い熟練教師の後ろ姿から盗み取る以外にありません。

温度差はありますが、各校のOJTが少しずつ機能しつつあります。スキルの研修内容だけでなく、「資質・能力を磨く」という隠れたカリキュラムを意識したOJTが求められます。「教育は人なり」は古くて新しい言葉です。いかに高尚な理念を掲げても、優れた施策を立案しても、それを運用する教師の力がなければ全ては水泡に帰します。人材育成について教育委員会としても真剣に考えなければなりません。

次に、副校長未配置措置から人材育成を考えるということでお話させていただきます。

管理職の確保が困難な状況になっています。東京都教育委員会では今年度の受験状況をもとに、平成29年度副校長未配置校を出さざるを得ないと各自治体に対して具体的な校数をもって宣告してきました。本市については2校の未配置校が出るとの通知を受けています。

現在、新学習指導要領の実施に向けて協議・検討されている、小学校英語や道徳の教科化、アクティブラーニングによる授業改善、カリキュラムマネジメントによる教育課程の改善等、様々な課題に適切に対応していくためには、教師の指導力を含めた学校力の向上が不可欠であります。また、本年1月に策定された「次世代の学校・地域創生プラン」で掲げられている「チーム学校の実現」や「地域と共にある学校への転換」を具現化していくには、ネットワークの中核となる副校長の存在は欠かせません。

副校長の配置は学校教育法第 37 条によって必置となっており、その責を負うのは任用権をもつ東京都教育委員会であることは明白であります。にもかかわらず、現場に対して管理職の輩出が十分ではなかったことへのペナルティーを課すような措置は到底理解を得ることはできません。とは言いつつも、我々の「人材育成」にも課題がなかったのか振り返る必要もあります。冒頭で論じましたように、学校は職人集団による組織体です。必然的に「職人としての資質能力」を高める人材育成が中心となり、組織経営者としてのスキルを身に付ける OJT はほとんどなされていません。

すなわち、現在の学校における人材育成のベクトルは「優れた教師」を育てるものが主であって、「優れた経営者」を育てる方向性にはありません。特に現場における OJT はその傾向が顕著であり、唯一その機能をもつ「学校マネジメント研修」も十分その責務を果たしていません。必然的に受験者の「意思」に頼ったり、上司との人間関係の中で説得したりという方法で、かろうじて受験者を確保している現状にあります。

これからはすべての教員が一定程度の組織マネジメント力を身に付けなければならない時代となりますが、その中でも管理職を目指すべき人材は、本人の意思には関わりなく、意図的・計画的に「優れた経営者」となるべき研修を行う必要があります。このことは民間企業では当たり前の人材育成の手法です。公的機関と民間との違いはあろうとも、現場を直接管理する教育委員会の責任において、「優れた経営者を発掘する方法」も考えなければなりません。

次年度の未配置校の取り扱いについては、来週木曜日に都市教育長会定例会が開催され、東京都からも説明を受ける予定となっています。最終的に次年度未配置校を出すような取り扱いはしないと考えますが、中長期的な任用制度改革について、都教委と地教委とが共に知恵を出し合えるような場としたいと思います。

私からは以上です。

続きまして、教育部長報告をお願いいたします。

(石川教育部長)

私からは、平成 28 年第 2 回定例市議会についてご報告させていただきます。会期は、6 月 7 日から 6 月 24 日の 18 日間、一般質問につきましては、6 月 9 日、10 日及び 13 日の 3 日間、また、総務文教常任委員会については、6 月 15 日に行われました。

教育委員会に関する案件としましては、議案が 2 件、陳情 1 件がございました。議案 2 件、清瀬市立清瀬第三中学校校舎大規模改造工事（建築）請負契約及び清瀬市コミュニティプラザ屋上・外壁防水改修工事請負契約につきまして

は、工期の関係から、委員会付託は行わず、6月7日の本会議初日において可決を頂きました。学校給食の改善等を求めることに関する陳情につきましては、総務文教委員会に付託され、本会議最終日に賛成者なしの全員一致での不採択となりました。

次に一般質問についてでございますが、10名の議員から、18項目のご質問がございました。内容につきましては、学校の運営や直接児童・生徒に関する事項、学校教育に係る事項が11項目、保護者に向けた支援、制度に関する質問が3項目、生涯学習や指定管理に係る質問が3項目ございました。残る1項目については、市教育委員会が判断して答弁すべき範疇ではない日本の高等教育の学費が類を見ないほど高いことについて、市教育委員会としての見解と国への意見提出を求めたものでございます。以上が質問項目でございますが、詳細につきましてはお配りの資料をご確認いただければと思います。

私からは以上でございます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。この件について、何かご質問等はございますでしょうか。

ないようですので、日程第3に移らせていただきます。日程第3、教育委員報告です。宮川職務代理。

(宮川教育長職務代理)

特にございません。

(坂田教育長)

はい。稲田委員ございますか。

(稲田委員)

特にございません。

(坂田教育長)

はい。粕谷委員。

(粕谷委員)

はい。委員としてはなかったのですが、6月28日に認定子ども園、清瀬ではほとんど返上してしまいましたけど、会合がありました。それは今後、子ども園化することを検討しているというところと、あと、延長ですね。現在私の園

でも延長しておりますので、二号認定のお子さんはいらっしゃらないんですけども、近いうちにおそらく子ども園化はする必要が出てくるところが多いと思います。

そうなった時に、大量にここに幼児が入ってきた時に、いわゆる保幼小の連携っていうところなんですけど、今幼稚園という形態ではなかなか連携が取れていないっていうお話、自分自身も思いますし、そういう話が出ていますけれども、これが子ども園化、おそらくしないで近いうちに皆さん子ども園化されるのではないかなというふうに思いますのでそれまでにもう少し連携というのも強めておいたほうがいいのかというふうに思いながら、一応参加させていただいたということでございます。

(坂田教育長)

ありがとうございます。この保幼小の連携が必要になってくるだろうというお話ですが、認定子ども園のことについては教育部長、概略を説明できますでしょうか。

(石川教育部長)

私が子ども家庭部長時代の前ですね。今回の法律改正になる前の認定子ども園であり、東京都独自の補助で市内の幼稚園の多くが認定子ども園になっていました。現在は、制度が変わってしまったと聞いています。

(坂田教育長)

認定子ども園っていうのは保育園機能と幼稚園機能っていうものが並列されているということですか。

(石川教育部長)

幼稚園側には長時間の保育、保育園側には幼児的教育と、相互に取り入れてやっていきなさいという趣旨でしたので、一般的には待機児童対策もあり、幼稚園の長時間保育のほうに目が行きがちなんですけど、本来は相互にないものを補うという趣旨だったような記憶があります。

(坂田教育長)

保幼小連携のことについて現状のご説明をいただければ。

(栗林教育部参事)

今年の夏も保幼小連携に関する研修会を計画しています。内容としては保幼

小連携カリキュラムを各学校の教育課程上に位置付けるように、昨年度から義務付けています。各学校の教育課程の進行状況についての確認をさせていただくのと同時に、ここで宮川委員からご紹介をいただいた明星大学の井上先生をお招きして、ご講演をいただいて今後に向けた道筋をよりはっきりさせたものにしていこうというふうな計画をしています。

(坂田教育長)

保幼小連携のプログラムっていうのは、詳細は今ないかもしれませんが、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムで構成されているというふうに私は理解しているのですが、そこをちょっとご説明いただけますか。

(栗林教育部参事)

スタート地点としては、いわゆる小1プログラムと言われるような小学校1年生の段階での不適應について、どうやってなくしていくかということ、幼稚園、保育園側からと小学校側から考えていった問題もごございます。幼稚園、保育園側としては小学校に入学させるにあたってどのような事前の準備をして、入学に向けた準備をしていくかといったこと。小学校側はそういったものを踏まえた上で、入学期においてどのように適用を図っていくかということについて、生活の面からと評価の面から捉えていったのがこの保幼小連携のカリキュラムでございます。

(坂田教育長)

また、ぜひ教育委員にもカリキュラム、そのプログラムをまたコピーして配布をいただければと思います。

(栗林教育部参事)

承知しました。

(坂田教育長)

宮川職務代理、就学前教育を研究されていらっしゃる立場として何かご助言があれば。

(宮川教育長職務代理)

今回教育委員会から保幼小の研修ですかね、今参事からお話ありましたように講師について誰かというお話があったので、ご協力させていただきました。

まず、実践経験があることですね。それからそのことにももちろん研究をされ



ているということ、その二面性のある人を選びました。大学の教員ですと、いわゆる理屈は知っていても実際を知らない。特にこの保幼小の連携とか、あるいは幼保からの小学校への円滑な接続っていう大きな課題が今あるわけですけども、その前提となるところはやっぱり公立、私立、幼稚園、保育園、それぞれの存在、別の言葉使えば存続のためになかなか連携協力っていうのは難しいんですね。結局自己存在のためにそれぞれ特色を出そうとします。それは悪いことではないのですが、望ましいことなんですけれども、しかしその子たちがやがて小学生になり、中学生になり、大人になっていくための基礎的な部分を、どれだけ幼児期において身に付けさせられるのかと言った時には、やはり公私を超えて幼保でいわゆる就学前の教育としての部分、いわゆる保育園ですと幼保と教育、つまり教育の部分がもっと公立の幼稚園、私立の幼稚園も含めて、内容の改善充実を図っていく必要があると思っています。

そういった点から、やはりご紹介申し上げた井上特任教授ですが、東京都の日野市において長年幼児教育に携わり、そして幼稚園園長として、また国の平成17年から始まった新しい幼児教育仕組みづくりの研究の中心になってやってきた方なんです。ですから、本当に公立、私立を含めての幼保連携っていう難しさを一番知っていますので、そここのところに食い込むようなお話と実践を紹介してくださるのだと私は期待しています。それが清瀬市の皆さま方にご理解いただけて、それがスタートになるのではないかと思います。

だからもっと言うと、今まで東京都もいろんな自治体もスタートカリキュラム何なりっていうものを作っていますけども、絵に描いた餅というか絵柄、文字で表しているものでしかないんですよ。それを超えていかなくちやなんない部分をやはり教育していただくっていうことは、とても大事だと思っています。ちょっと抽象的なお話ですけど、そこが1つです。

それから最後にもう1点は、やはり日本の幼児教育の立ち遅れっていうものをどうするかっていうことを真剣に清瀬が取り組んでいけば、清瀬の子供たちはもちろん幸せになれるでしょうし、小中学校の教育の質的な改善にもそこに繋がってくると私は思っています。

そういうことで是非、今回の幼保小の皆さんが参加される研修、そういう場っていうのはとても貴重ななと思っています。私も時間があればのぞかせていただきたいと思います。

(坂田教育長)

ありがとうございます。粕谷委員、今、宮川職務代理からも、公私幼保、それぞれの特色ある取り組みを行っていくが故に、連携がなかなか難しい、連携協力が難しいということがありました。基礎的な内容をどれだけ身に付けさ

せることができるかっていうところが、やはりその後の小学校教育にも関わってくるだろうというようなご意見あったんですけども、幼稚園をご経営されてらっしゃる立場として何かご意見があれば。義務教育に対して求めることでも結構ですけど。

(粕谷委員)

2つの連携というお話しをしていただきましたが、内容的な連携のつながりということももちろん必要だと思いますし、そこに関しては、はっきり言ってほとんど進んでないのかなと思います。私の知っている範囲では、清瀬に関してはですけども、そこがまず重要っていうところと、内容ではない部分、教員であったり職員であったり、その連携みたいなものも毎年研修していただいて、2つの点で連携ってというのが図れるといいなというふうに希望しております。

(坂田教育長)

内容的な連携と教員交流的な連携とそういう質的交流。

(粕谷委員)

就学前のヒアリングですとか、そういったところ。以前よりは機会は増えているのかなと思うんですけども、それを通年で何かできる機会があればいいなと、一時期に限らずですね。

(坂田教育長)

通年では何か取り組みができないだろうかっていうような話なんですけど、参事、何か意見があれば。

(栗林教育部参事)

小学校という立場から申しますと、とにかく1年生に入って来る子供たちとその保護者がまず安心して学校生活をスタートしてくれて、小学校で生活ができるようにする、学習ができるようにすることが大切なことかなと思っています。そのための情報の共有であるとか、さっき粕谷委員がおっしゃった内容の連携っていうところについては、確かに今そうであるというふうな認識はしております。ただ、先ほどから話題になっているように幼稚園、保育園、私立、公立といったところそれぞれが独自の時間の流れを持ってらっしゃるので、それを学校という受け手がどうやって調整しながらやっていくかっていうのは、ちょっと考えていかなきゃいけないかなと思っていますが、小1プログラムのなものについて考えるならば、やはり必要性が高いのかなっていう認識は持ち

ます。

(坂田教育長)

調整すべき課題はあるけれども、必要性がやはり高いから何らかの手を打っていかなければならないと。

(栗林教育部参事)

そうですね。

(坂田教育長)

例えばなんですけれども、それぞれの私立幼稚園をフィールドにして、そこで研修をやるっていうようなことってできないんですか。今年度はたから幼稚園に決めましょう、次はふじみ幼稚園でやろうとか、それだけでもまたちょっと違うかなというふうに思うんですけれども、そういうことってなかなか難しいことですかね。

(粕谷委員)

無理ではないと思うんですけれども、ある程度の時間をいただいて。1回始めると軌道に乗るのかなと思うんですけど。こちらから園児を連れて行かせていただく機会がありますけど、反対っていうのはないですし、生徒に来てもらうと、小学生に来てもらうっていう機会があってもいいかなとは思いますが、もちろん先生方に来ていただく機会っていうのがあると、非常に相互に刺激になると思うんです。

(坂田教育長)

私がちょっとびっくりしたことがありますして、ある私立幼稚園にお伺いして運動会を拝見したんですけど、運動会で3段ピラミッドを作っているんですよ。園児がですよ。また、これも私立幼稚園なんですけど、鼓笛隊がものすごいんですね。本当に統率が取れた鼓笛隊をしている。またある幼稚園では英語活動もやっているんですよ。子供がそれなりに英語でしゃべっているんですよ、幼児が。ところが小学校に入るとみんな一律のところからスタートをしていく。幼稚園が高まっているにもかかわらず、もう一度ゼロからのスタートになっていく。

これ、果たしていいものかどうかというところは、私前々から疑問に思っていました。また、そういうことを小学校の先生はほとんど知らないんじゃないか。自分が受け入れている子供たちが、どこまでの能力を持っているのか

ていうことを知らずに受け入れている現状があるのではないかなという、こういう課題意識を持っているんですが。職務代理、何かありますか。

(宮川教育長職務代理)

今、粕谷委員、あるいは参事のお話を聞いていてなるほどそういう点を特に重視して、取り組む必要があるなと思いつつ、もう少し焦点化して取り組むことも必要かなっていうこと。

ただ、公立の場合と私立の場合ではやはり職員の勤務の違いがありますので、例えば幼稚園、保育園で子供のいわゆる教育の部分を公私関係なくお互いに参観して、研究協議して学び合いましょっていうのは、これ、とっても難しいんですよ。まずできない。

ですからあえてそういうことを年1回でも2回でもやるようなまじになったら、大きく変わってくるんですね。それは公立にとっても私立にとっても保育園にとっても幼稚園にとってもすごいプラスになると思う。

例えば保育所、保育指針にも教育要領、つまり幼稚園の指導要領ですね。ここにはぜひ子供たちに身に付けさせたい事柄として目標値として書かれているわけですね。例えば人と関わる力を育てましょ、人間関係っていう領域の中で。人と関わる力を育てるにはどうするんですか。例えば0歳児の子が人見知りが多い。そのお子さんにどういうふうに人見知りという問題を解決するんですか。

そうなるという言葉ではできませんので、やっぱり何を経験させるかっていうことの経験としてさせることによって、効果的なものについて先生方、保育士さん、幼稚園の先生がちゃんとその辺りが知っているのか、できるのかっていうこと。もしそれが課題であれば、そういうところを1つね、皆さんで解き明かしてみるってというのが今まで全くできていませんので、そういうことをやってみることが必要だと思います。

あるいは、数や言葉に対する感覚を育てるって書いてあるわけですね。そうすると、例えば驚きなのは『はらぺこあおむし』っていう絵本があるんですね。読み聞かせします。「何でこれ読み聞かせするの」って言った時に、その『はらぺこあおむし』という絵本の中に隠された価値っていうものを、保育士さんとか幼稚園の先生がちゃんと理解されてない、否定的な言い方悪いですけど。

例えば『はらぺこあおむし』だと月曜日は何かを1個食べました。火曜日は何かを2個食べました。水曜日は何かを3個食べました。木曜日はいくつって中には絵柄が書いてあってピクルスなんか出てくる。子供にとって嫌いなものも食べましょっていうような食育のことやら、数のことやら、いわゆる暦のことが絵本を通して学べるわけですね。

何を教えることじゃなくて、絵本を通して子供たちは実感として共同の対応でもって今日は何の日なのっていうことやね、そして1つ、2つ、3つという数とか、そういうことを。

それから最後に『はらぺこあおむし』っていうのはさなぎからかえって、とってもきれいなチョウとして描かれているんですね。そこを子供たちに開いて見せると、何度開いて見せても幼児たちはウワーっていうふうにな、ちょっと興奮状態っていうのかな。なぜなのかって言うと、人間はそもそも、やっぱり良くなりたい、成長したいっていう欲求がある。そういう欲求を彷彿とさせるような絵本だと思うんですね。そういう絵本の持っている価値についてどこで学んでいるのか。

だから本当はそういうことを大学などに期待しないで清瀬がそういう機会を通して本当に子供たちに読み聞かせる、絵本の中にある価値をもっと掘り下げてみましょうとか、あるいはそういう子供がいた時に、どういうふうにな何を育てましょうっていうね、育てる時には何を経験させましょう。その経験のいくつかをやっぱり実際やってみるといような、そういうことを通して初めて日本の幼児教育は大きく変わると思いますし、そのことが小学校教育に大きくつながっていくのだと思います。

(坂田教育長)

職務代理がおっしゃられたのは、幼稚園の先生方の教育という視点、学びに向かわせる視点と子供の学びの視点だと思うんですね。それをなかなか難しいかもしれないけども、小学校、中学校って義務教育学校については、その視点はだいぶトレーニングされていますので、ともにそういう視点で学び合えるような、例えば授業を見てお互いに学び合えるような機会ができれば、きっとこれは何か動くのではないかっていようなご提案なんですね。

(宮川教育長職務代理)

加えて、やっぱり小学校や中学校の先生がそういう、努力をされている幼稚園、保育園の姿をやっぱり見ないと駄目だと思う。当然先程もその話題ありましたよね。だからそういう課題がいくつもあるので、この場はちょっとそういう議論の中にはできないと思いますので、何か今後そういうことについて方策を考える機会があればいいかなって思います。

(坂田教育長)

ぜひ何か指導課長ちょっと考えてみていただいて、幸いなことに粕谷委員という就学前教育の経営者がいらっしゃいますから、非常にコミュニケーション

取りやすいと思いますので、まずは試行的にやってみるとか、何かぜひ動きを見せてください。

粕谷委員、いい問題提起をしていただきましてありがとうございます。

続きまして、日程第 4、議案の第 13 号、事務の臨時代理の承認について教育部長からお願いします。

(石川教育部長)

日程第 4、議案の第 13 号、事務の臨時代理の承認について、こちら資料 1 をご覧いただければと思います。平成 28 年 7 月 1 日付の人事異動に伴い、教育委員会事務局職員の任免について、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により事務の臨時代理を行ったため、同条第 2 項の規定により報告し承認を求めるものです。平成 28 年 7 月 1 日付で教育総務課副参事に佐藤信明を任命いたしましたのでよろしく願いいたします。

(坂田教育長)

承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

(坂田教育長)

それでは、議案の第 13 号、事務の臨時代理の承認については可決といたします。

続きまして、日程第 5、報告事項 1、平成 28 年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 27 年度分）報告書について、教育部長お願いいたします。

(石川教育部長)

日程第 5、報告事項 1、平成 28 年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 27 年度分）報告書についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、みなさんご存知かと思いますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、その教育行政の事務事業の執行の状況について点検、および評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。点検、および評価を行うにあたっては教育に関し、学識経験を有するもの、知見の活用を図るものと規定されております。

それではこちらの報告書の順を追って概略のみ簡単に説明させていただきます。初めに1枚おめくりいただきまして1ページでございます。こちらは第1、および第2の項目では本点検、および評価の実施についての根拠とその目的や実施の方針などについてまとめてございます。

続きまして1枚おめくりいただきまして2ページでございます。2ページにつきましては第3の基本方針と目標達成のための5つの柱でございますが、教育総合計画マスタープランに基づく主要施策についての取り組み状況の評価、および今後の方向性を明らかにすることが本点検、および評価の目的でございます。

この教育総合計画マスタープランはいきいきと学び合う清瀬の実現のために、当たり前のことを当たり前でできる教育の徹底を図るという趣旨で取り組んでおります。その実現に対するため5つの柱立てを記載しており、以下3ページ、および4ページにこの5つの柱立てについて記載してございます。細かい説明は省略させていただきます。

続きまして5ページをお開きください。こちら、第4の清瀬市教育委員会教育目標（平成27年度）においては市の基本方針である手をつなぎ、心をつむぐ緑の清瀬の実現に取り組むためにも、当たり前のことを当たり前でできる清瀬を徹底していきたいと考えており、この実現に向けて27年度におけます6つの基本方針を定めております。以下こちらの5ページ下段から9ページにかけて各方針について記載してございます。

続きまして10ページをお開きください。こちらは第5の清瀬市教育委員会の活動状況（平成27年度）でございます。こちらは10ページから17ページにかけて教育委員名簿、教育委員会定例会・臨時会の開催、審議事項、および学校訪問、研究発表会、視察研修等の諸行事における活動状況を記載してございます。最後になりますが、18ページをお開きください。こちらから50ページにかけては、第6の重点事業と具体的施策の取り組み状況、および今後の方向性となっており、基本方針の目標のための5つの柱ごとに区分した重点事業についてお伝えしております。

以上、こちらの報告書の現在の概略になります。なお、例年教育委員会で報告をしたのちに、学識経験者の知見をいただくための説明会を開催しております。しかしながら今回は学識経験者の方のスケジュールの都合上から、7月1日に説明会を実施させていただきました。報告案件ではございますが、教育委員の皆さまにおかれましてはどうぞご了承いただければと思います。

なお、学識経験者の知見は昨年と同様、武蔵野大学教育学部児童教育学科大学院教育学研究科教授、庭野正和先生、および国立教育政策研究所教育政策強化研究部統括研究科、橋本昭彦先生の2人に実施していただきました。

今後、学識経験者から知見をいただき最終報告書を作成し、8月19日開催予定の定例教育委員会におきまして議決をいただきたいと考えております。その上で翌年度の予算計上に反映できるよう9月の定例市議会に報告書を上程したいと考えております。私からの説明は以上でございます。

(坂田教育長)

これ、報告案件なんですけれども、時間がございますのでご意見、ご質問があれば受けさせていただきます。いかがでございましょうか。まず、私から補足の説明をお願いしたいんですけれども、今部長から説明があったように学識経験者によるヒアリングが7月1日に行われました。

その際に指摘をされた主な事項について、今お手元に資料がなければ結構ですけれども、記憶している範囲だけでも結構です。ご指摘いただいたこと、それぞれの課長からいただくことができればうれしいんですが、いかがでしょうか。教育総務課長。

(粕谷教育総務課長)

申し訳ありませんが、正確な記憶というわけではないんですけれども、ただ、全体的に掲げている目標、あるいは数値の達成度、単年度的に評価しているということに対して、1つ先生方のほうからご意見が出たと記憶しております。

すなわち、計画期間全般を見通した中で果たしてこれがどのぐらい最初に掲げた目標から達成できたのかと、そういうところについても本来であれば、評価すべきではないかというような意見があったということは記憶しております。

(坂田教育長)

ありがとうございます。それ、一番大きかったと思います。事業ごとの評価で終わってしまっているというようなご指摘をいただいたと私も記憶しておりますが。何か指導課マターでは何かありますか。

(栗林教育部参事)

こちらの報告書の4ページにございます(4)学校は自信を持ち信頼される清瀬の具体的な姿としてここに2点、「子供に対しての学力、人間関係等が身につくように鍛えます」、「保護者・地域に信頼される学校を作ります」というこの2点について、どのように取り組みをし、どのような成果があつて、足りないとなれば何が足りなかったのか。今後どうなのかといったようなご質問をいただきました。



(坂田教育長)

それは大きかったですね。生涯学習スポーツ課長、何か記憶している点があれば。

(山下生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課の部分では、45 ページにシニア世代の公開という形になっておりますけども、その中で、石田波郷俳句大会の件について、今学びの循環とかそういうようなキーワードで第 2 次のマスタープランを作っておりますけども、そういうものの 1 つとしてこの俳句大会がそういうものに出来上がっているのではないかというような評価をいただいたと私は思っております。実際に市民の方もかなり高齢になっておりますけども、人生の経験豊富な方、リーダーの方がたくさんいて、小学生にも学校に入り込んで指導をしていくという、だいぶ出前みたいな形ができており、学校の受け入れ態勢もできており、授業中にそういう事をしていただくということ自体が、清瀬市としては独自のやり方だねということだったと思います。以上です。

(坂田教育長)

高い評価をいただきましたね、これは。図書館長、何かございますか。

(伊藤図書館長)

生涯学び社会に貢献する清瀬の中の、互いに学び合える環境づくり、これにつつまして図書館につつましては、読み聞かせボランティア、それから音訳ボランティアなど、こういう環境を作っておりますというような説明をさせていただいたところ、図書館の中だけではなくて、ボランティアの方、外に学校ですからどういうところに展開をしていったらどうかと、そういうようなご指摘を頂きました。

(坂田教育長)

ありがとうございました。図書館だけではなくて学校へ読み聞かせの資源としてそれを使えないだろうかというようなご提案でしたね。博物館長何かありましたか。

(五十嵐博物館長)

博物館におきましては、先ほど成果目標、数値的なものというような形でお話あったんですけども、どうしても数値的な成果目標になってしまうと。1 つは今年 2 月に行いました林亮太展の色鉛筆展、こちらのほうは通常ですと 1,500

人程度の企画展なんですけども、今回は 3,000 人を超す人に来ていただいて、また、その関連事業と致しまして、色鉛筆画の講座を 2 回行ったんですけど、2 回とも定員を上回るかなりの応募があったものですから、ちょうど 7 月から再度今度、今度は有料ですけども、講座をやっております、そちらのほうもかなりの反響があったということで、その企画展をもとに文化が広がりを持ってきているということを説明させていただきました。

(坂田教育長)

ありがとうございます。というようなやりとりが 2 時間にわたって行われたんですけれども、今概略というか、ピンポイントにそれぞれの所管の課長からご説明をいただきましたが、粕谷委員、それを受けて何かご質問等でも結構です。個別の問題でも結構ですし、全体を通した形でも結構ですがいかがでしょう。

(粕谷委員)

こういうことが行われているってということ初めて知ったものですから、今すぐというのは特にはないんですが。

(坂田教育長)

ありがとうございます。職務代理いかがでしょうか。

(宮川教育長職務代理)

まず一つお尋ねしたいのは、26 年度も点検評価やっているわけですね。そこで学識経験者、外部評価やったわけですね。そこで指摘されたことは、27 年度はどう改善されたのか、改善されてない部分はどこなのかということについて、事務局として吟味されたのかどうか。また、そのことについて外部評価委員からは何か言及はあったのかどうかということをまずお尋ねしたいなと思います。

2 つ目は 18 ページから示されている点検評価した事業っていうのは、教育委員会の全ての事業を評価されたのかっていうことを尋ねたいと。

それから、博物館において、予想だにしないほどの入館者があったということは、これこそ誇れることだと思いますよね。そうした時にこれを一例とするならば、いわゆるやっぱり目標値っていうのはどうするのかっていうことですね。例えばきっと博物館長さんとしては、数値目標をいろいろお考えになられたと思うんですが、例えばこういう数値目標だってあるじゃないかということ、教育委員会の事務局として少し検討することがあったんだろうと思うんですけど、思い切ってそういうものを目標値として掲げる勇気があっていいかな

と。例えば博物館の1日の時間、オープンしてる時間帯と、1日多い時とこれくらいの混み具合がいいんだと、例えばですよ。そうするとこの開催期間の入場者数はおよそ1,500人だと。それに倍も来たっていうことは、これは素晴らしい数値目標の達成ですよ。だからそうやって目標値っていうものを、考えていくのがやっぱり仕事なんじゃないかなって私は思っています。

ですからこのことについては、次年度に向けてぜひご説明いただきたいと思っていますけども、今回は教育委員会にご提示いただいて、次回の教育委員会で審議ということですが、始まる前にどういう数値目標を持ってどういうふうに評価していくのかっていう辺りを、教育委員会でぜひお知らせいただきたいと私は考えています。

そうしますと、例えば私たちもそのことについては、こういう目標値をおいではどうでしょうかっていうような、そういう積み上げができるこういう場になっていかないかということを考えさせていただいています。

それから、あと、例えばこの事務事業評価って誰をターゲットにして作って報告するんですかっていうことです。これは申し上げ方によってはおしかりを受けると思うんですけれども、もちろん市民の代表である議員さんは当然。だけど一番見てほしいのは市民の皆さんじゃないんですか。

そうすると市民の皆さんが見て分かるようなものにしなければ。ですから外部評価者が気難しいことを書いてね、文書にしてくるようであれば、考え直してもらふ必要あると思うんですね。

同時に事務局としてももっとこれだけの努力をして、部課長さんがみんな結果を出しているんですから、それが素直に見える形を作っていくのを私は是非にと思っています。

そんなことが一番の大きなお話っていうのかな。何でこんなに一生懸命頑張っているのにもっと市民の皆さんに見ていただくようなものにしないのかなっていうことです。そういう意味では外部評価者の方にも、外部評価の方そのものが事業評価について、また事業評価しているっていうのがありますよね。それは本来の仕事じゃないよ、やっぱり外部評価者っていうのは評価の方法が適切なのか、評価した結果が適切なのかっていうことをちゃんと見極めることだと思うんですね。それによって初めて市民の皆さんが見て、事務局で評価したことが外部評価者を、妥当だと認めているんだって見えてくるものになるんじゃないんですか。そこのところをちゃんと仕分けて外部評価者に評価書を作ってもらわないと、市民の皆さんにとってみると同じ穴のむじなだなど見えてくるんだと思うんですね。だからそういうところで是非にと思っています。

こんなこと言うと、実はこの事業に対してどれだけのコストかけているのかっていうことで、相当かかっていますよね。いろんなのに効果がなかったら止

めっちゃえばいいじゃないですか。でも、法律でやんなくちゃなんないっていうのであるならば、やっぱり施策目標が一番近い事業だけを評価して、これだけ評価上がっていますよ。他については市民の皆さんもっと関心持ってくださいならば、実際に見てくださいますとか、お尋ねくださいますってやってもいいのかなって感じがします。

なぜそんなこと言うと、全ての事務事業を評価するっていうのはナンセンスだと私思っています。なぜかと言うと、ルーティンでやんなくちゃなんない仕事ってたくさんありますよね、行政ですから。それまでも評価するのかっていう議論です。それよりも本当に皆さん方がこのまちのために働いていることを、どういうふうに物差しでもってやってますでしょっていうことが見えるようにすることじゃないかと思うんですね。

そういう点で基本的に事務事業の在り方っていうものは、今日本の各所で行われているものはみんなそういう課題を持っていますので、清瀬市でいち早くそういう方向に転換されることを本当に私は期待しています。もしそういう点でお手伝いできることであればお手伝いしたいと思います。

本当につまんないこと言えば、12 ページに例えば「11 月の定例会で平成 28 年成人式について」って書いてあって、1 月の定例会議が「平成 28 年清瀬市成人記念式典」って書いてありますね。これ、違う事業なんですね。市民から言われたらどうしますか。教育長、どうなんですか。

(坂田教育長)

ありがとうございます。非常に厳しいご指摘ですけれども、私は裏を返せばわれわれに対する応援メッセージだというふうに私は受け取りました。

橋本先生から構造的な面を指摘されましたけれども、それぞれの事業の単体の評価で終わってしまっていること、これはやはりものすごく大きな欠点であるうと思っています。

正直に言って、例えば数値目標が伸びたからと言って、何のためにこの施策はやっているんだっていうようなところまで、やはり評価をしなければならぬと思っていますので、いわゆる第 2 次マスタープランにおいては、そこを十分意識した形で成果指標を作っていきたいというふうには考えています。

いかがでしょう。一つ一つ 5 点ばかりご質問いただいたんですけども、例えば平成 26 年度の外部評価委員の指摘について何か反映をされているのかどうかというところ。教育部長、いかがでしょう。

(石川教育部長)

細かい比較、個々の事業評価というのは、あまりにアウトプット（活動指標）

に置かれていてアウトカム（成果指標）というものが、感じられないというご指摘をいただきました。今教育長からあったとおり、大きな意味での事業のアウトプットとアウトカムや今後計画をローリングしていくのであれば必ず KPI（評価指標）等も導入していかなければならないと思います。

（坂田教育長）

あと、2 番目、全ての事業を評価したのかというところですか。ここは教育総務課長。

（粕谷教育総務課長）

こちらにつきましては重点事業ということで、全ての事業ということではございません。計画の中であったものはその中の重点事業ということになっております。

（坂田教育長）

3 点目、数値目標をどのような形で示したか。これは博物館長、1,500 が 3,000 といういい意味でのプラスでの誤算があったんですけども、そこは 1,500 というところはどういうふうにはじき出したのか。

（五十嵐博物館長）

企画展って言いますと、やはり博物館と致しましてはより多くの人に来ていただけるような企画を練っておりますけども、過去のそういったような企画展を見て、こういったような形であれば大体何人ぐらいかなというような形の中で、当初の目標を決めていくわけでございますけども、今回やはり PR 等をかなりやった結果がこういったような倍近い来場者に結び付いていると思っております。

（坂田教育長）

より思い切った数値目標を立ててもいいんじゃないかというご意見ですけども、そこについては何か。

（五十嵐博物館長）

平成 28 年度に行いました是枝展につきましても、こちらは 3,600 人来ていただいておりますので、それはやはり個々の企画展をよく精査しまして、多く来てもらえるように数値目標を立てて、より一層また PR に努めたいと思っております。

(坂田教育長)

5番目、市民が見て分かるような何かやはり記載が必要なんではないかということについて、教育部長いかがですか。

(石川教育部長)

それはおっしゃるとおりでこちらが主体になってはいけませんので、注釈などを付けてもっと市民の方に分かりやすく、かつ誤解されにくいものにしていきたいと考えています。

(坂田教育長)

ありがとうございました。いろんなところの点検評価は、これを参考としていろんな自治体から送られてくるんですけども、どこの自治体だったでしょうかね。自己評価と第三者評価、外部評価のずれっていうのも意図的に示している自治体がありましたね。

自己評価でBがついているにもかかわらず、外部評価はCをつけていると。これも1つの分かりやすい書き表し方になるのではないかなっていうふうには思います。またわれわれにとってもそのずれっていうのは、どういうところから出てきたものなのかと考える材料にもなりますので、おそらくこれを次年度以降、もしくは第2次のマスタープランにおいては確実に点検評価の方法も変えていきたいというふうに思っていますので、ぜひまたご意見を頂戴できればというふうに思っています。

職務代理、このような形でよろしいでしょうか。何かあれば。

(宮川教育長職務代理)

本当にもったいないなと思って。それぞれの所管でいろいろ努力されて、やっぱりスポーツ関係ですと、いろんなスポーツ行事にたくさんの子供たちが参加したりとか、図書館の利用なんかもとっても高いんだと思いますし、そういったところが市民にもっと訴えられればなって思っているんですね。

今博物館長のご説明にあったように、是枝さんの企画に3,600人、例えば是枝さんの例えばそういう企画展などをどっかいわゆる有料のね、機関でもし行った場合、1人当たり例えば1,000円ぐらい徴収するんじゃないって。そうすると、1人1,000円徴収して3,600人だったらいくらになるんだろう。博物館の事業費のいくら賄えるんだろうってやっぱりそういう考え方を私はしていいと思うんですね。

ですから今博物館長が3,600人×1,000円、それだけ稼いだんだぞってそうい

う自負があつていいと思うんですよね。だからそれだけ事業費として市長からいただいてね、これだけの結果出していると私たちは自負してますよ、どうですかっていうことかなって思います。

それから今教育長のお話にもあったように、私もいくつか意見を求められていろんな自治体の評価書を見せていただいて、つい最近はちょっと中央線沿いの大きな市のものを見せていただいたんですけど、A・B・Cで3段階とか、その評語がほとんどがオール A なんです。うらやましいなと思いましたね、皮肉ですよ。そんな評価でいいのっていうね、皮肉です。

ましてそんな評価を市民の皆さんが見て、何、これっていう皮肉めいた目しか育たないような市民を育てる結果になるんじゃないの。これは市民の目を育て、市民がこのまちのためにどういうふうに貢献していくかという、そういう人を育てるための大事な、そして教育委員会事業についてもっと市民の賛同とか協力をいただくための大事な道具だと思うんです。それを清瀬市はもっと大事にしてうまく使っていますよっていうまちになってほしいなっています。

(坂田教育長)

ありがとうございました。稲田委員、何かご質問等があれば。

(稲田委員)

ずっと話をしている中で聞いてみて、編集して、表現していく中の工夫っていうのは、それぞれやっていけるんじゃないかなっていう感じはしますけれども、ただ、後ろに資料 1 で出ている要綱がありますよね。要綱も大きく変えるならば、これもよく見て変えないとここから手を付けてどういう方向に行くかということを考えない限り、これを差し置いて動くというわけにはいかないんじゃないかなって気がしたんです、今議論を聞いていて。この要綱を見ながらうまくできればいいと思いますけれども、工夫は必要じゃないかなっていう感じはしました。

あと細かいところで、37 ページのこれ、間違いなのかな、どうなのかちょっと。27 年度の表には職場体験が 5 日間と書いてあるんです。その取り組みの状況では 3 日間って書いてあるんだけど。

(坂田教育長)

ここについてこれは指導課が所管です。

(栗林教育部参事)

この数値目標の部分については平成 19 年度に作成をした、22 年度の目標値で  
ございます。私ども本来であれば 5 日間を目指していくべきであろうと、おそ  
らく平成 22 年度の中で考えていた目標であろうと思います。残念ながら 27 年  
度の段階では 3 日間の実施だったということです。

(稲田委員)

分かりました。

(坂田教育長)

他はありますか。よろしいですか。要綱の改正もやはりしっかりと要綱の内  
容を踏まえた上で全体像を描いていくべきだろうと、改善していくべきだろ  
うというご意見なんですけれども、この要綱改正等については、これは教育総務  
課長、いかがでしょう。

(粕谷教育総務課長)

要綱改正の事務的な手続きはさておきなんですけども、今各委員がおっしゃ  
った内容をどのように反映できるのかっていうのは今後盛り込んでいかなけれ  
ばいけないんだっていうのと、評価者の先生方の意見を当然ながら踏まえたも  
のにしたいというふうに考えております。

(坂田教育長)

ありがとうございます。粕谷委員、議論をお聞きになって何かご感想とか。

(粕谷委員)

ちょっとこの意図しているところがまだ分かりきってないんですけども、  
もちろん当初の目標があつてそれに対しての達成度を書いているんだとしたら、  
もう少し読みやすく書けないかなと。よく読めばいいんですけど、よく読まな  
いと分からないです。

(坂田教育長)

やはり記載の仕方。

(粕谷委員)

そうですね。市民の皆さんに見ていただくっていうことまで考えられている  
んだとしたら、ちょっと読む気がなくなっちゃいそうな気がします。



(坂田教育長)

やはりこれは表し方の問題も大きいだろうということでご意見を頂戴しました。私も例えば委員の皆さま方、3ページをお開きください。3ページに5つの柱があってその柱ごとの目標が書かれているわけです、四角囲みで。

例えば「地域と共に子供を育む清瀬」というのは、「誰もが参画し学び合える地域社会を進めていきます」、これを目指しているわけですね。誰もが参画し、学び合える地域社会を進めていきます。これが本当に達成できたのかどうかというところを、やはり評価しなければならぬはずなんですね。

地域や子供を育てる取り組みを充実、発展させていきます。これ、本当に達成できたのか。どの程度達成できたのか。達成できてないものは何なのか、どこなのか、どうすればこれが達成できるのか。それをやはり考えるのが点検評価であろうと私は思っています。

事務局を統括する立場の人間がここで発言するのもなんなんですけども、ぜひ点検評価のもう一度趣旨、本旨に帰って見直しをしていく必要があるというふうには私自身も思っております。

第2次マスタープランではこのところをしっかりと議論をした上で、適正な点検評価ができるような評価基準を作っていきたいというふうに考えておりますので、ぜひまたご意見を頂戴できればというふうに思います。ありがとうございます。

(宮川教育長職務代理)

1点いいですか？

(坂田教育長)

どうぞ、職務代理。

(宮川教育長職務代理)

参事もね、とっても忙しいっていうことを状況から分かっていますので、悔しい思いがおりなんだろうなあって思うんですね。例えば先ほどの職場訪問の5日という数値目標を参事は良いと思っていませんでしょ。だから例えば数値目標が5っていうね、これはどこでもやっつけて単純短絡的な目標だと思うんですね。それは同じです、皆さん方。

例えばそうすると今教育長がおっしゃった、3ページの2の(1)の2つ目の丸のところ、この職場体験ってというのがどういう施策目標との意味で、発展させていきますっていうことにどれだけ職場体験ってというのが、意味を成したかっていうことを本当は数値的に示せばいいんですね。

そうすると各学校において実施後のアンケート調査をやっていると思うんですね。ですからそういう意味で共通の項目でアンケート調査をしていただいて、そこから職場体験について子供たちが勤労感、職業感がどう高まったかとか、社会の中で自分はどのような生き方、在り方を望ましいと考えるようになったのかっていうようなことを、そして地域のそういった職場体験の中で地域との関わりがどれだけ自分にとって意味のあるものだと感じているのか。

この辺を例えばそういう 5 件法の尺度で持ってチェックしてもらって、それをトータルで評価した時に、多くの子供がこのことについてはオッケーだと。ここについては多少課題があると。そういうことでもってこのいわゆる職場体験のところに、下にいくつかの特徴的なことを書いていただいて、そして総括として2の(1)の丸の2つ目に、どれだけこの職場体験が意味あったかっていうことをまとめるのが、そしてそういうものを見た時に市民の皆さん、保護者の皆さんはやっぱあの職場体験、受け入れて良かった、子供たちそこで学ばせていただいて、それがただ子供の学びとかじゃなくて、まちづくりに大きく貢献しているんだっていう認識に深まるような、そういう方向にしていくことかなって思うんですね。

苦勞が多いと思うんですよ。だからコスト感覚を持たないとこの事務事業の評価っていうのはやっちゃいけないんだと思っているんですね。ですから絞りに絞り込んで文句言われようとも、私たちはこうなんだって、そういう時代じゃないんですかね。参事はどう思います。

(栗林教育部参事)

今お話を伺っていて本当に反省させられることが多かったのは、今回の点検評価に対する例えば私自身の取り組みが、主体的ではなかったなっていうところが十分感じる部分です。今職務代理からご指摘があったように、私どものやっている事業がどこにどう結び付いていって、そういった観点で評価すべきなんだろうっていうふうに改めて思いました。

私が今回やったのはここに上がっているものについて 1 つずつさらっていくという、それがどのように子供たちにかえていく教育活動で、そこを自分たちがどう評価してどうしていくべきなのかなんていうベクトルの意識が全然できていなかったんで、そういった意味では指導課長という立場でこれをどうやって変えていくかっていうのは難しいところではあるのですが、少なくとも今回の自分というか、指導課の関わりについては正しいベクトルではなかったなっていうところが反省を致しているところです。

(坂田教育長)

今第2次マスタープランの実行計画を立てる段階になっています。実行計画の立案こそまさに今参事が反省の弁を述べられたような、もしくは職務代理が指摘されたような視点を持たなければならないところであると思います。同じ間違いは繰り返したくはありません。同じような計画を立てるつもりは私も教育長として全くありませんので、ぜひこれは所管課長の方々は、よく十分ご理解いただいた上で、実行計画を作成していただくことができるといふふうに重ねてお願いしたいというふうに思います。

もしも今の議論だけで十分な理解が得られないという場合については、職務代理、またちょっと来てご講演をいただくとか、ご指導をいただくとか、そういうことっていうのも可能でございましょうか。

(宮川教育長職務代理)

はい。お手伝いは何なりと。だけど皆さんの仕事を増やしたいと思っていないことだけは分かっていたと思います。それから参事も今とつてもつましやかに話されたけども、本当は思いがたくさんおありなんですよ。だけど時間が許さないんですよ。そこをどうにかしていかないと、本当にいいものになんないと思うんですよ。

だからそういう点でわれわれのようなものが、ここはこうしたらどうでしょうかっていうことで、余分な時間を取らないようにね、お話することかなって思います。それはいかようにでもと思っています。

(坂田教育長)

私も事業についてはこの前も校長会でお話しましたがけれども、スクラップアンドビルドが原則だと思います。やっぱりやったほうがいいことのほうが教育委員会っていうものが多いですから、やるべきことがそれで圧迫されてしまうってことは非常に本末転倒です。

ましてや組織体力が落ちていくってことは、もっともっと悪いことであって、であるならば焦点化をしていく、今、職務代理がおっしゃられたように。

今年はこれを徹底してやりますとか、次の年度はこれをやっていますとか、そういうような積み上げ型の物事の考え方っていうのはあるんじゃないかなと思いますので、ぜひここは議論をしてきたいと思います。第2次マスタープランには反映させていきたいと考えています。

以上、日程第5についてはよろしいでしょうか。それでは日程第6、報告事項2、展示室の展示替えについて、これは五十嵐博物館長からお願いします。

(五十嵐博物館長)

清瀬博物館では歴史民俗展示室には全面的な展示替えを行い、「新編清瀬風土記展」と致しまして7月1日にオープンをしたところでございます。今回の展示につきましては、現代から地質時代までの清瀬の全歴史を年表を基軸といたしまして、日本史との対比より解説をしております。現代から明治時代までにつきましては古い写真を多く取り入れております。また、民具の展示を通じ解説を行い、中では昭和初期の住居の生活空間を復元いたしまして、また遊び道具なども実際に手に触れて楽しめるような展示の内容になっております。その他動画によりまして、町、市の時代の記録や清瀬の農具を実際に使っている動画を公開しております。

是非、博物館にご来館いただき、ご覧いただければと思います。

(坂田教育長)

ありがとうございました。それでは、日程第7、その他、今後の日程について、教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

日程第7、その他、今後の日程についてでございます。7月21日木曜日午後2時30分から東京都市教育長会研修会が東京自治会館で開催されます。講師は千葉商科大学国際教養学部長の宮崎緑氏でございます。次回の定例会でございますが、7月22日金曜日、午前9時30分第2委員会室で開催いたします。以上です。

(坂田教育長)

何かご質問等はございますでしょうか。では、これを持ちまして、平成28年第7回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会午後4時33分

平成28年7月8日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 稲田 瑞穂